

「徳島県観光振興基本計画（第4期）」の策定について**1 趣旨**

現在の「徳島県観光振興基本計画（第3期）」については、観光振興に関する施策を戦略的かつ積極的に推進するため、平成21年6月に議員提案により制定された「もてなしの阿波とくしま観光基本条例」に基づいて、令和元年8月に策定、その後、新型コロナウイルスの感染拡大による環境変化を踏まえ、令和3年3月に改定し、様々な施策を展開してきた。

今年度が計画期間の最終年度となっており、今後、2025年「大阪・関西万博」など、本県の魅力を世界に発信する絶好の機会を捉え、戦略的な施策を展開し、観光誘客促進、地域経済活性化に取り組んでいくため、新たな「基本計画」を策定する。

2 計画の期間

令和5年度～令和8年度（4年間）

3 計画の骨子**（1）方針**

- ・ 施策を着実に実施することにより、宿泊者数と観光消費額の増加を図る。
- ・ 施策ごとに各主体の役割分担、目標を明確にし、毎年次着実な進捗管理を図る。
- ・ 観光が本県経済を支える成長産業となるよう、官民一体「オール徳島」で施策を推進。

（2）基本施策

- ・ 「オール徳島」での観光振興の推進体制強化
- ・ 旅行者のニーズに応える「観光コンテンツの充実」
- ・ ビッグイベント（2025年「大阪・関西万博」・2027年「ワールドマスターズゲームズ」）開催に向けた「観光客の受入環境整備」
- ・ コロナからの回復に向けた「情報発信力の強化」、「誘客営業の強化」
- ・ 戦略的なインバウンド誘客の推進・観光マーケティングの強化